



認定特定非営利活動法人

青少年の自立を支える会 通信

冬

平成18年



目次

1. 新年の決意 - 「星の家」の再生に向けて
2. 全国自立援助ホーム連絡協議会・東京大会に参加して
* コンサートのお知らせ

新年あけましておめでとうございます。
本年もよろしくお願い申し上げます。

1. 新年の決意 - 「星の家」の再生に向けて

理事長 伊達 悦子

新しい年を迎えました。とりあえず、あけましておめでとうございます。「支える会」は、昨年も皆様からのご支援により、何とか「星の家」の運営を行うことができました。心から御礼申し上げます。

小泉首相が伊勢神宮を参拝した折に「今年もいい年で...」と記者に語っている光景がテレビで放映されました。では昨年が11年だったと思っているのかと、違和感を通り越した暗澹あんたん(注1)たる思いにさせられたのは、私一人ではなかったと思います。「安心」「安全」は言うに及ばず、ひたすら狂騒の原理に基づいた「自己責任」ばかりが強調され肥大していく世の中です。

昨年は「下流人」ということばが流行しました。「中流」に対する「下流」のようですが、特徴はそこそこに生活できる、そこそこに今の生活に満足している若者たちのことだそうです。そのような記事を読みながら「星の家」の利用者のことを考えました。国や自治体は「ニート対策」に取り組み始めましたが、「星の家」の子どもたちの実態を考えると、それどころではありません。「星の家」がなくなったら彼らの行くところはありません。日々の生活そのものの崩壊です。なにしろ、「働くことが前提」の施設なのですから、自立援助ホームは国よりもどこ

りも早く「ニート」状態にある子どもたちへの支援の砦の役割を果たしてきたのだと思っています。

さて、「星の家運営委員会」は、新年早々合宿を行います。児童福祉法の改正により自立援助ホームが法内施設となり、第2種社会事業と位置づけられています。施設運営は相変わらず「自己責任」に委ねられています。子どもたちの入居経路は児童相談所(児童養護施設を含む)福祉事務所、裁判所等々の公的機関が大半です。言わば社会参加が困難であった事情から引き続きのケアを必要と判断された子どもたちということになります。アパート経営のような貸し部屋業ではなく社会事業なのですから、それに対応する人件費等を必要とするのですが、実態は食費対応の生活費として県単補助があるのみです。そこで、運営委員会は合宿での勉強会を行い、打開策を考えようという次第です。熱い議論から知恵を生み出し、「星の家」を必要とする子どもたちが安心して自立の力をつけることができるよう努力を重ねてまいります。

皆様からの種々のご支援を引き続きお願い申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

(注1) 暗澹：将来の見通しが暗く、何の希望ももてず悲観的なさま
(大辞林 第二版よ)

2 . 全国自立援助ホーム連絡協議会・東京大会に参加して

事務局長 福田 雅章

12月2日、3日と、東京都市ヶ谷で全国自立援助ホーム連絡協議会（以下協議会と略する）東京大会が開催されました。東京ということもあり全国各地から100名余の関係者が集合し、これまでで最大の大会となりました。

まず1日目の午前中、開会式の後、昨年度行われた『全国自立援助ホームの実態調査』の報告が村井美紀さん（東京国際大）からありました。その中で村井さんは「近年、確実に自立援助ホームは増加している。この増加は、単純な数の増加ではなく、地域的な拡大、運営の多様化、スタッフの経歴の多彩さなどの特徴をもつ。しかし、一方で閉鎖する自立援助ホームも出現している。閉鎖の理由の一つに、運営費を確保できなかった運営主体の脆弱さがあった。その脆弱さは、閉鎖した自立援助ホームに限らず、多くの自立援助ホームのサービス環境や職員待遇の劣悪さを招いている。さらに後継者の確保が困難だという課題を抱えている。……近年設立が相次いでいるということは、おそらく多くのニーズがあるということをお話しているのであろう。しかし、要保護年長児童の自立を支援するための安定した運営をする体制は不十分であり、そのための財政保障が求められている。」と述べていました。

引き続き、「自立援助ホームの基本理念とその未来」と題したシンポジウムが行われました。長谷場夏雄さん（東京・清周寮・寮長）三好洋子さん（東京・三宿憩いの家・寮母）山中友子さん（鳥取フレンド・寮母）をシンポジストに、遠藤浩さん（横浜・えんどうホーム・協議会会長）をコーディネーターにして行われました。自立援助ホームの生みの親でもある長谷場さんからは、47年前、制度も何もなかった創成期の状況や関係者の思いが語られました。三好さんからは、寮母として子どもと共に生活していくことの意味が語られました。そのなかで「子どもの怒りや恨みとつきあっていくことはできない。怒りを恨みにしないで、悲しみにしていくことが大切で、悲しみとならつきあっていける。」という言葉

が印象的でした。山中さんからは、鳥取フレンドの現状が主に語られました。もともと12名の定員で、この人数だと施設とあまり変わらなく、ホームの中でいじめがでたりしていたということで、この4月から6名定員で地域の民家を借りてやり直しているところだそうです。遠藤さんからは、協議会会長という立場から「子どものイノセンスを受け止める人がいることが大切であり、それは大人の責任であり行政の責務でもある。その意味からも自立援助ホームの役割は大きいのだが、ホームの現状がとにかく大変であることを考えれば、自立援助ホームを法の中にしっかりと位置づけることが必要である。」と述べていました。シンポジウムは、昼食を挟んで実に4時間余りの議論が行われ、創成期から未来へと、自立援助ホームのすべてが凝縮されたものでした。

夜は、交流会。約80名の参加で、神楽坂の水上レストランを借り切って行われました。シンポジウムに引き続いての議論の場となり、酒の勢いで口論にまで発展することもありました。

二日目は、総会。この協議会のあり方が大きな話題となりました。現在、自立援助ホームと称するホームは、認可されていない（国の制度に基づいていない）ものも含めて36あります。協議会に参加してくるホームには、認可されていないものもあります。一方、認可されていても参加してこないホームもあります。組織体としてどうあるべきなのか、結論は出ませんでした。今後の大きな課題であると思いました。

厚労省が「各都道府県に1つは自立援助ホームを」の方針を出し、昨年度から補助金が倍増したことで、全国で自立援助ホームが産声を上げています。倍増といっても520万円ほどで、家賃と非常勤職員1名分の人件費で消えてしまいます。そんななか、自立援助ホームを始めた方々には敬意を表したいと思います。ただ、星の家の設立から8年、ずっと運営に関わってきた私からすれば、「最初は勢いで始められても、自治体からの支援がなければ5年が限界

ですよ。」と言いたいです。

いずれにしても、今後さらに増加するとなると、いろいろなホームが出てくるのだらうと思います。星の家のように「育て直し」を標榜するものだったり、下宿屋に毛の生えた程度のものであったり、これまでの自立援助ホームは、行き場を失った要保護年長児童にかかわり彼らを何とかしたいという思いが先行して設立されるケースが多く、最初に自立援助ホームの定義や基本理念があって、それに基づいて設立されているわけではありません。となると、理念なき自立援助ホームも出てくることも考えられます。ですから、自立援助ホームの定義や基本理念の確立が不可欠のことであり、いくなれば「標準化」とか「形」とかいうものが必要なのでしょう。協議会は、現存するホームを、そしてこれから生まれる

ホームを、一つの方向に導いていく役割を担うものになっていくのだらうと思いました。

私にとって協議会はこれまで、自立援助ホームに関わる人たち(せいぜい20名ぐらい)と情報交換のできる場でした。損得ではなく理念で行動する人たちの集まりですから、そこに参加すると、いい歳になりながらも感化させられ、少年のような思いが湧き上がってくることもありました。しかし、ホームが増え始めた昨年の埼玉大会から様相が変わり、たくさん人が集まるようになりました。じっくり語り合うこともできなくなり寂しい気もします。ただ、組織が拡大していくということはそういうことなのだらうと思っています。全国に自立援助ホームが広がりがつつなることを実感する東京大会でした。

第9回青少年の自立を支える会コンサートのお知らせ 「倉沢大樹エレクトーンコンサート」

今回は、ゲストに声楽家の浅香薫子さんをお招きしております。浅香薫子さんはクラシックをはじめ、童謡、シャンソン、ポピュラー音楽など幅広いジャンルで活躍されております。

開催日時：平成18年3月4日 土曜日 午後5時開演

開催会場：宇都宮市文化会館 大ホール

ご注意：会場は前回と異なり「星の家まつり」会場の隣です。

入場料：1,000円(全席自由)*満3歳以上有料(料金同じ)

出演者：倉沢大樹(エレクトーン)&島田絵里(フルート)

ゲスト：浅香薫子(声楽家)



前回コンサート風景

募集

コンサート当日のボランティアを募集しております。

*ボランティアの内容は、会場案内、受付、臨時託児、記録(写真・ビデオ)、舞台裏助手などです。

特に、写真・ビデオの撮影ボランティアを希望する方おりませんか！

希望者は、「星の家」までご連絡ください。

コンサートプログラムへの広告掲載を募集しております。

*詳細は同封の「コンサートのご案内」を参照してください。

前回は1,600部以上配布しましたので、効果抜群ですよ！

寄付・会費納入者 敬称略・順位不同

平成17年10月～17年12月まで

(個人情報保護の観点から、ウェブ版では個人名は割愛させていただきます)

支える会募金箱

ワールド・ソウル・コーラス宇都宮

← 番犬なのだが、吠えたことが無いのだ～！！

今年は“ワン”の年なのだ！



クロジ ●●●

(編集後記)

“新年明けましておめでとうございます！”

と言って半世紀が過ぎ、1年経つのが加速をつけて早く感じる今日この頃。いつもの通り師走は慌しく家の片付け清掃に追われ、大晦日は正月料理の買出しに、が我が家の年中行事。そして、今年こそ除夜の鐘を聞きながら・・・と思いつつ紅白歌合戦を見ていたがいつの間にか睡魔が！！ああ～今年も新年明けの初詣は叶わず・・・

正月の来客は「星の家」の元入居者のS君、元旦早々仕事なため夜来訪。ゆっくりと一夜を過ごす。仕事を辞めずに良くがんばっているなあ～と感じつつ・・・三が日は平穩に過ぎ去る。

ところで、「星の家」の新年は！？と気になるので聞いてみた。

入居者とスタッフたちは、某お寺で除夜の鐘をついてから二荒山神社に初詣！（大混雑で神殿までたどり着かなかったとか？）そして、お正月はさぞかし賑やかだったでしょうと！？と尋ねると、“静かでしたよ”の返事・・・訪問者が少なかったようだが、三が日を過ぎて見慣れた顔の元入居者たちがチラホラ挨拶に訪れていたようだ。

「星の家」がお正月のように静かな1年でありますように！！

「星の家」も今年で9年目を迎える。課題山積みだが、巻頭で理事長が述べているように組織として打開策の検討を開始した。私たちに何ができるのか、何をすべきなのか？を考えつつ、これからも末永く自立援助ホーム「星の家」を支援して行きましょう！！

本年もよろしく願い申し上げます。

(多門)

発行者/ 認定特定非営利活動法人 青少年の自立を支える会
発行日/ 2006年1月10日
発行責任者/ 伊達悦子
編集責任者/ 福田雅章

所在地/ 321-0963 栃木県宇都宮市南大通り 4-2-18
電話/ 028-651-0161 FAX/ 028-651-0162
IP 電話/ 050-3437-2401
Eメール/ sasaeru@snow.ucatv.ne.jp
HP/ <http://www2.ucatv.ne.jp/~sasaeru.snow/>